

農政Information

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 国会・政府・与党の動き

◇物価高騰対策 予備費 3.5 兆円支出決定

- 政府は9月20日、物価高騰対策と新型コロナウイルス医療体制整備に充てるため、令和4年度の予備費から総額3兆5,000億円を支出することを閣議決定した。ガソリンなど燃油補助金を年末まで続ける資金に1兆3,000億円を回す他、自治体が新型コロナウイルス対応の病床確保などに活用できる支援交付金の増額に8,000億円を支出する。

地方自治体が地域の実情に応じた物価高騰対策を講じる際の財源として、新たに「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」には6000億円を措置した。各自治体に推奨する取り組み例として、政府は高騰する化学肥料から地域資源を活用した肥料への転換を支援する対策や、土地改良区での水利施設の電気代高騰への対策などを示した。

今回の予備費支出に続けて、物価高騰対策などを盛り込んだ総合経済対策の策定が10月に予定されている。

◇会計検査院 政府備蓄米運用見直し提起

- 会計検査院は9月14日、環太平洋連携協定(TPP)の国内対策に関する検査結果をまとめた。政府備蓄米について、TPP枠で輸入した量を上回る規模の米を買い入れており、過大な対策になっていると問題視し、点検・見直しを提起した。

野村哲郎農相は9月16日の閣議後会見で、「見直さざるを得ない」との認識を示した。

◇国家戦略特区WG 民間委員交代

- 一般企業による農地取得の特例などを議論する政府の国家戦略特区ワーキンググループの民間委員が交代し、新たな座長には、企業による農地取得に強い関心を示す中川雅之 日本大学教授が就任した。

◇水田活用の直接支払交付金見直し方針

- 農水省は9月29日、水田活用の直接支払い交付金の見直しで、交付対象水田の詳細条件に関する検討方針を示した。5年間水張りしない農地を交付対象外とする方針を巡り、水稻を作付けしなくても、一定期間水張りができ、連作障害が発生していない場合は交付対象とすることを提起した。今後、見直し内容について、政府・与党で議論が進められる。

5年に1度も水張りしない農地を交付対象外とする方針の具体化
・災害や基盤整備などで水張りできない場合も、一定条件を満たせば交付対象 ・水路や畦畔の有無ではなく、水を張れるか否かで判断 ・米を作付けなくても、一定期間水張りでき、連作障害が発生していない場合は交付対象
畑地化の推進
・高収益作物以外で畑地化した際も、一定期間支援 ・排水対策、麦・大豆の団地化、保管施設整備を支援 ・土地改良区の地区除外決済金を支援
ブロックローテーションの推進
・水利施設再編、水田の汎用(はんよう)化を支援
中山間地域、牧草生産への支援
・農村RMOの形成、農地の粗放管理、基盤整備を支援 ・飼料生産組織の機能強化や草地改良を支援

引用：農業新聞

◇食料・農業・農村基本法 検証に着手

- 農水省は9月29日、食料・農業・農村政策審議会を開き、野村哲郎農相が食料・農業・農村基本法の検証を諮問した。同審議会は諮問を受け、基本法検証部会の新設を決定した。部会長に東京大学 中嶋康博教授、委員にJA全中 中家徹会長、日本生活協同組合連合会 二村陸子常務理事など幅広い有識者が選ばれた。1年ほどで一定の結論をまとめ、農相に答申を行う。

◇自民党 調査会長・特別委員長人事

- 自民党は9月20日の総務会で、江藤拓 総合農林政策調査会長を続投させるなどの調査会長・特別委員会人事を了承した。江藤氏は今後まとめる総合経済対策や予算、食料安全保障対策の再構築に向けた党内議論の取りまとめを行う。

◇自民党 野菜振興議員連盟立ち上げ

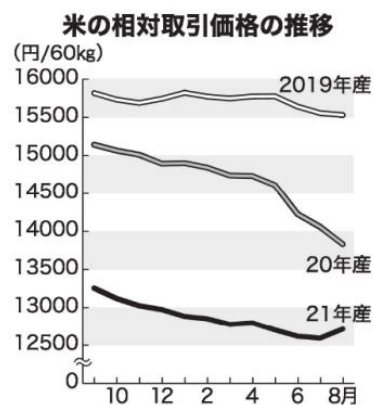
- 自民党の国会議員有志は9月29日、野菜振興議員連盟を立ち上げた。野菜消費量の減少や生産資材高騰などの課題がある中、国産野菜の生産や流通、消費を振興する政策の充実を目指す。
過去にも同盟の議連があったが、平成21年に活動を休止していた。この度、会長に塩谷立衆議院議員が就任した。

2. 国内農畜産業の動きについて

◇水田農業対策をめぐる情勢

- 農水省が公表した令和3年産米の相対取引価格（全銘柄平均の出回り始め～8月平均価格）は、60kg当たり12,835円と、前年比12%（1,694円）安となり、過去10年では平成26年産米に次ぐ低い水準であった。産地が主食用米の作付けを過去最大規模で減らしたが、在庫が多く業務用を中心に販売が鈍くなった。

令和4年産米は、産地の概算金引き上げに伴い、取引価格も上がる見通し。しかし、大量の持ち越し在庫による販売進捗への影響や物価高の消費への影響も懸念されている。



引用：農業新聞

◇8月農業物価指数 資材高騰止まらず

- 農水省は9月30日、8月の農業物価指数を公表した。平成27年を100とした農業生産資材価格の指数は119.5と、前月比では0.3%、前年同月比では9.8%上回った。前年同月を上回るのは27ヶ月連続となった。高騰が続く肥料の指数は144.5と、前月比では1.9%、前年同月比では38.4%上回り、飼料もさらに高騰が続き、指数は147.5と、前月比では1%、前年同月比では21.2%上回った。

一方、農産物価指数は98.7となり、前月比で0.1%、前年同月比で0.4%上回ったが、資材高騰分を価格に適切に反映できない状況が続いている。

3. 茨城県の動きについて

◇茨城県 第3回県議会定例会 令和4年度補正予算成立

- 茨城県議会第3回定例会において、新型コロナウイルス感染拡大下における原油価格・物価高騰への対応などを盛り込んだ117億7500万円を追加する一般会計補正予算が可決・成立した。

農業関係では、畜産農家を支援する「飼料価格高騰緊急対策事業」に3億2600万円、たい肥等産業副産物を有効活用するための「資源循環型農業構造転換緊急対策事業」に1億6900万円、省エネルギー・省

施肥化等を図るための「儲かる産地支援事業」に1億5600万円、新たな販売方法の導入等を支援する「販売スタイル転換型農業チャレンジ事業」に2,400万円、県内小麦産地の生産基盤強化を図るための「農産園芸共同利用施設整備事業」に1,400万円を計上した。

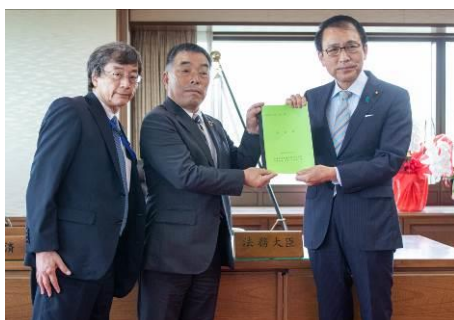
4. JAグループの動きについて

◇JAグループ茨城 資材価格高騰に恒久緩和策を要請

- JAグループ茨城は9月29日、東京・霞が関で野村哲郎農相、葉梨康弘法相、永岡桂子文部科学相に物価高騰対策と食農教育の改善・強化を要請した。物価高騰については、幅広い農家を対象に、恒久的な影響緩和対策を要望した。また、光熱費や医療材料の高騰で、経営に影響を受ける厚生連病院の支援も求めた。さらに葉梨法相には、外国人農業従事者の不法就労防止強化も要請した。



野村哲郎農相（右）



葉梨康弘法相（右）



永岡桂子文部科学相（右）

(左から) 大臣に要請書を手渡す県厚生連酒井理事長、県中央会八木岡会長

II 国際情勢について

1. IPEF交渉入り合意

- アメリカが提唱する新経済圏構想「インド太平洋経済枠組み（IPEF）」の閣僚級会合が9月9日に閉会し、日米など全14カ国が正式交渉を開始することで合意し、「供給網」「貿易」「クリーン経済」「公正な経済」の4分野で閣僚声明を採択した。

交渉では、農産物を含む関税の撤廃・削減は現時点で行われないとされている一方で、採択された声明では農業分野の協議も明記された。具体的には「貿易」について気候変動に配慮し、食料安全保障や持続可能な生産を推進するとした。

今後、農業分野の交渉では、残留農薬規制に関する衛生植物検疫措置(S P S)など食品安全を巡る規制緩和も議題に上る可能性もあり、動向に注視が必要である。